



1月30日 「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ
東地申第46号

「大崎運輸区」提出！

職場で発生している諸問題を解決するため、以下の項目を申し入れました。
なお、東地申第32号「2024年3月ダイヤ改正等について」の申し入れ「基本」も併せてご覧ください⇒



(共通)

1. 日中帯、山手線の乗車率・混雑状況を鑑み、コロナ前の列車本数に戻すこと。
2. 柔軟な行路設定を目的とした行路分割をおこなう理由と使い方及び考え方を具体的に明らかにすること。
3. 乗務員の負担を軽減させるために要員及び行路数を増とすること。
4. 休日外回りの出区時間を11時から13時に設定した理由を明らかにし、適正な時間帯に出区させること。

(運転士)

1. 平日 11 行路の 5 周後に緑出区が設定されているが、異常時にも対応できるように緑出区を青出区とすること。
2. 平日 1 行路と 2 行路の出勤時間を入れ替えること。
3. 大崎駅 2 番線の出区の列車については、折り返し時間を拡大すること。

(車掌)

1. 田町駅折り返しの P 電担当を明けの行路に差し替え、101 行路の P 電担当を解消すること。
2. 平日 102 行路で担当する 403G は明けの行路に差し替え設定すること。
3. 休日 102 行路の P 電担当は、休日 132 行路に戻すこと。
4. 以下の行路において、乗務の間合い時間を拡大すること。
 - ① 平日 131 行路、1707G から 2241G
 - ② 平日 132 行路、1735G から 2213G
5. 平日 116 行路の退勤時間を早めること。

安全と働きがいが向上するダイヤ改正とすべく、団体交渉に精力的に臨みます！